

— 地方銀の一考察 —

二、但馬南鐐銀

— 極印の分類とともに — ①

吉備古泉協会（津山支部）

眞銀吹 池上 宥昭

はつめに

中世から近世にかけて、特に幕府貨幣が諸国に行き渡るまでの間、各領国において独自の貨幣が铸造されていたのは既に述べたが¹、江戸幕府の政策に取り込まれた武田氏の甲州金を除いては、そのほとんどが灰吹銀・極印銀といった秤量貨幣である²。

対して、近世前期まで各領国で铸造された秤量貨幣である領国銀に対して、幕末に各藩で铸造された地方銀といふべきものは、ほぼ計数貨幣である。秋田封銀、秋田銀判、秋田笹一分銀、盛岡銀判、会津銀判、福知山銀判といった例が代表的なものである³。

すなわち、近世前期までの領国銀は秤量貨幣、幕末の地方銀は計数貨幣といった構図とも言える。

このことは幕領においても当てはまり、石見大森銀山領ではその形状などは今なお不明だが石州判銀、佐渡では佐渡徳通印銀といった極印銀、すなわち秤量貨幣が铸造され、在地の史料

にも通貨として使用されていたことを読み取ることができる⁴。これらのことから、計数貨幣が铸造されるのは、圧倒的に幕末に集中している傾向を指摘できる。

ところが、近世前期から中期にかけて、幕領でありながら、計数貨幣の銀貨が铸造された地域が存在する。慶安から享保といった時期の但馬生野銀山領である。すなわち、明和二年（一七六五）の江戸幕府としては最初の定位銀貨幣である明和五匁銀が铸造される百年以上も前に、幕領という特殊な地域でありながら計数貨幣の銀貨が存在していたのである。その銀貨こそ、現在但馬南鐐銀と呼ばれる一群のことである。

但馬南鐐銀については、これまで八橋喜代松氏による先行研究が基本軸としてあり、現在まで踏襲されてきたものの、未だにその研究成果が一般的に認知されているとは言えない。

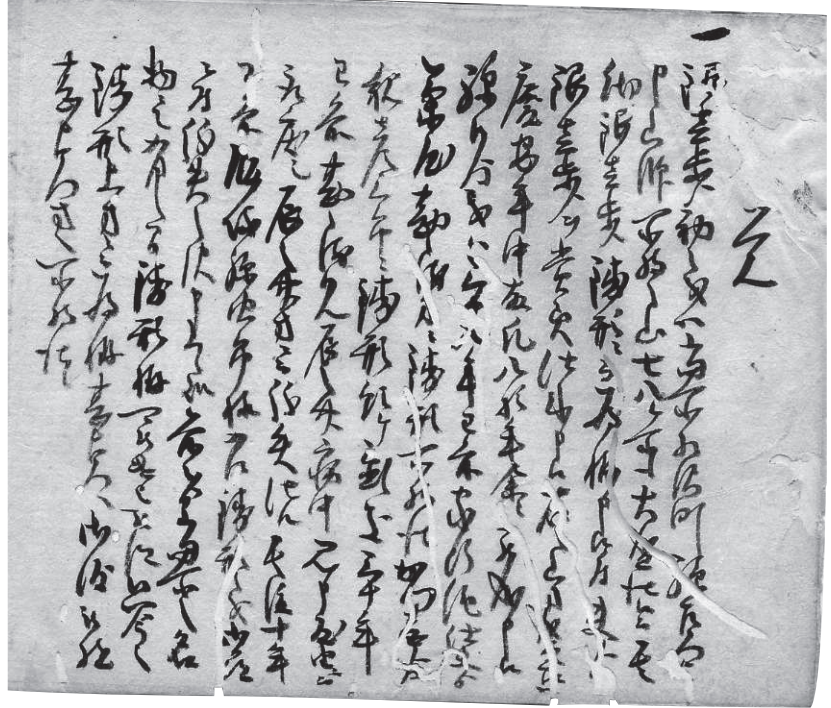
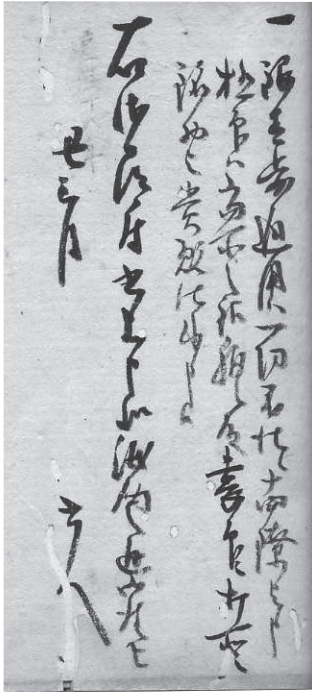
また、大字・中字・小字といった極印の分類については、一般的に知られているものの、その分類に当たらない異書については、ほとんど

知られていない⁵。既に八橋氏は大字・中字・小字の他にも分類を行っており、小川青寶楼氏も数種の極印について触れている。また、東京大学や大英博物館といった公的機関においても、様々な極印のものが現存している。

本稿では、八橋氏の先行研究及び近世における但馬南鐐銀に関する史料を示しながら、幕領である生野銀山において、铸造されるに至った経緯を述べ、その貨幣としての性格についても論じることとする。

加えて、極印の分類については、八橋氏をはじめとする論考における先の呼称を踏まえつつ、新たに明らかになった極印の存在に触れ、その現存事例についても触れていくこととしたい。

なお、本稿を執筆するに当たっては、平成二十二年（二〇一〇）八月二十八日及び九月二十六日、平成二十九年（二〇一七）四月九日に生野史料館生野書院において関係史料の調査を行い、現存事例の調査においては書籍ならびに実際の現存事例の収集に努めた。



【史料①】『銀山方留書』覚⁷

一、但馬南鐮銀にかかると在地史料

但馬南鐮銀に関する先行研究において第一に挙げられるのが、八橋喜代松氏の研究である。八橋氏の但馬南鐮銀に関する研究において最も大きな功績は、『銀山方留書（地方銀山留書）』及び『銀山方申送』における本貨の記述の発表である。この史料は、昭和三十一年（一九五八）八月に生野郷土室で発見された。

【史料①】『銀山方留書』覚

一、銀壹歩初之儀ハ、当所相沢町、孫左衛門下中山師所持之山七八ヶ所モ大盛仕候而、其砌銀壹歩鑄形ニ而為拵申候ニ付、夫方銀壹歩ヲ賞美仕来申候。右之山方盛候節ハ慶安年中故凡八拾年余ニ罷成申候。孫左衛門儀ハ三十二年已前、家断絶仕、夫方菊屋勘兵衛方ニ鑄形所持仕、加門甚右衛門親彦三郎ニ鑄形預ケ置候処、三十年已前、勘兵衛兄辰之助病中、見申度由ニ而取戻シ、辰之助方ニ而紛失仕候。其後十年已前、飯塚孫次郎様右鑄形之儀御尋ニ付紛失之訳申上候処、前々方当所之名物ニテ有之候間、鑄形拵可被遣下被仰、只今之鑄形、上方ニ而為拵、甚右衛門へ御渡被遊、甚右衛門方へ所持仕候。

一、銀壹歩通用ハ一切不仕候。南鐮ト申極印ハ